

## 電子入札システムの稼働停止に伴う対応について

[稼働停止期間 平成21年12月26日(土)から平成22年1月17日(日)まで]

上記期間、電子入札システムが稼働停止することに伴い、当該期間に係る入札手続中の案件については、下記の対応としますので、ご迷惑をお掛けいたしますが、十分にご留意のうえ、手続きを進められますようお願いいたします。

### 記

1. 入札参加希望(予定)者において稼働停止期間中に行う入札手続きについては、「紙入札方式」による場合と同様の方法により行うこととし、以降の手続きについても全て「紙入札方式」による場合と同様の方法によることとします。  
その場合、「紙入札方式参加承諾願」の提出は要しないこととしますが、資料の提出等の手続きを行うに当たっては、事前に発注者へ連絡して下さい。
  2. 発注者において稼働停止期間中に行う競争参加資格確認通知、保留通知及び落札者決定通知等の入札手続きについては、電送により通知のうえ、書面により郵送することとし、それ以降の手続きについては全て「紙入札方式」による場合と同様の方法によることとします。
  3. 発注者において稼働停止期間中に行う入札説明書等に対する質問書の回答について
    - ① 申請書及び資料の提出に対する質問への回答は、質問提出者及び入札説明書等を入手した入札参加希望者へ電送します。
    - ② 図面及び仕様書等に対する質問への回答は、競争参加資格有りの確認通知を受けた入札参加予定者へ電送します。
    - ③ ①及び②いずれも日光砂防事務所総務課にて閲覧に供することとします。
  4. 「紙入札方式」による場合の入札手続きの方法については、各案件の入札公告及び入札説明書等を参照して下さい。
  5. 電子入札システムによらず行うこととなっている入札手続きについては、上記1及び2によらず、通常どおりの取扱いとします。
- ※ 稼働停止期間中に上記3の「質問書の提出及び回答」のみを紙により行った場合は、稼働停止期間後の入札手続きは紙入札方式ではなく、引き続き電子入札システムによることとなりますので、ご注意ください。